

震災後の思想地図

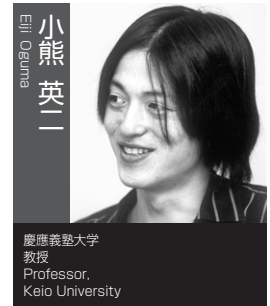
～「新自由民主主義」の台頭～

Ideological Map of the Post-Earthquake-Disaster Era: The Rise of "New Free Democracy"

東日本大震災は日本の転換点になるのだろうか。震災後当初の論壇では、これが明治維新や敗戦に次ぐ歴史の画期になるという意見が多かったが、ショックが薄れるとともに少なくなった。またそうした論調の多くは、震災以前からのその論者の社会変化予測を震災を機に繰り返したもので、思想的な変化があったとは言えない。

しかし論壇をみていると、明らかな変化もみられる。かつての原発批判は、エコロジー、近代文明批判、経済成長の問い直しという文脈で語られることが多かった。これは1970年代に形成された論調で、経済成長と「一億総中流社会」を前提に、それを批判していたものである。しかしそうした前提が成立しなくなり、かつ再生可能エネルギーの技術的可能性が高まった2000年代半ば以降は、原発は独占企業が国策と癒着して進めている不透明な産業であり、電力自由化と再生可能エネルギーの導入によって、経済成長を行いつつ透明性の向上と脱原発が可能であるという論調が台頭していた。震災を機に、このような論調、すなわち新技術と経済的自由化が、民主化を促進するという「新自由民主主義」が広まっている。こうした「新自由民主主義」は、復興論議においても、官庁が決定権限を握る公共事業中心の従来型復興の非効率性と非民主性を批判するというかたちで、浸透しつつあるようだ。

60年安保や昭和天皇の死去は、それ自体が歴史の画期になったと言うよりも、従来から起きていた社会と経済の変化がその時期から加速したことによって、結果として高度成長やバブル崩壊といった日本の転換点になった。東日本大震災もまた、そうした意味での転換点になる可能性はある。



Will the Great East Japan Earthquake become an ideological turning point for Japan? Immediately after the earthquake disaster, many critics argued that it would become a historical turning point like the Meiji Restoration or Japan's defeat in World War II. However, such opinions started to dissipate as the emotional shock began to subside. Many such assertions were a result of reemergence, in the post-earthquake period, of the social change forecasts and hopes that had been made before the earthquake by each critic. Therefore, it cannot be said that there was actually an ideological change.

A clear change, however, can be observed among critics. Nuclear power generation used often to be criticized in the contexts of ecology, criticism of modern civilization, and reexamination of economic growth. This was a trend formed in the 1970s in which economic growth and "all-middle-class society" constituted the unconscious premise of Japanese society. However, since around 2005, when these conditions were no longer sustained and technological potential for renewable energies increased, emerging commentaries took the position that the nuclear power industry was not transparent and was a place where monopolists maintained a self-centered relationship with national policy, and that the introduction of power industry liberalization and renewable energies could increase this transparency and promote a shift away from nuclear power generation while sustaining economic growth. After the earthquake, such opinions or this "neo-liberal democracy" — in which new technologies and economic liberalization promote democracy — spread among Japanese intellectuals. It seems that the idea of neo-liberal democracy is being accepted by many as traditional reconstruction methods centered on public projects controlled by government agencies are being criticized for their inefficiency and anti-democratic approach in discussions on reconstruction efforts following the Great East Japan Earthquake.

The turmoil over the US-Japan Security Treaty in 1960 and the death of Emperor Hirohito were not precisely historical turning points. Rather, social and economic changes that had already begun accelerated at those times and led to turning points for Japan, like rapid economic growth and the collapse of the bubble economy. The Great East Japan Earthquake can also be a turning point in this sense.

東日本大震災以後、論壇はかまびすしい。震災復興と原発事故、経済とエネルギー問題から始まり、日本の将来像等をめぐる議論が行われている。震災が歴史の画期になるという意見も少なくない。

たしかにこの震災は、近代日本における大きな事件であった。しかし大事件であっても、60年安保、昭和天皇の死去、阪神大震災とオウム真理教事件等のように、やがて歴史上のエピソードとなったものも少なくない。

それを占うためには、さまざまな方法がある。ここではとりあえず、震災後半年ほどの論壇上の議論から、この震災が日本の思想的画期になるかを探してみたい。

1 | 「歴史の画期」

震災発生直後の、3月後半から4月にかけての論壇では、この震災が明治維新や敗戦にならぶ歴史の画期になるという論考が数多く出た。とくに多かったのは、震災が「第2（第3）の敗戦」となるというものだった。

その例は思想的立場の左右を問わず、枚挙にいとまがない。御厨貴「『戦後』が終わり、『災後』が始まる」（『中央公論』5月号）、竹森俊平「新たな戦後は日本経済の前途を拓く」（同）、宮崎哲弥「『震災後』の根源的課題」（『正論』5月号）、田原総一郎「原発事故から雄々しく立ち上がり」（『VOICE』5月号）、堺屋太一「四つの改革で『新しい繁栄』を目指せ」（同）、金子勝「後戻りせず、前へ進もう」（『世界』5月号）等が目立ったところである。

また西尾幹二「最初の数日間の感想」（『WILL』5月号）は、「敗戦のけじめとなるものがまたしても『核問題』であったのだ」と述べた。敗戦と焼け跡の記憶がよみがえったという論調も、戦争体験世代の論者には多かった。またビデオメッセージによる「天皇陛下のお言葉の重み」を重んじた論調も、八木秀次「陛下を心の中心に据えて復興を」（『正論』5月号）、佐藤優「新・帝国主義の時代」（『中央公論』5月号）、山内昌之「最高指導者に問われる冷静さと胆力」（『WILL』5月号）等が唱えた。

震災直後には、国家や公共性への関心が高まったとい

う論調も目立った。ニューヨーク・タイムズに寄稿された東浩紀の論考（日本語版<http://d.hatena.ne.jp/hazuma/20110322>）は、率直にそうした感慨を述べている。それとともに、震災が公共への関心やモラルの再建をもたらすのではないかという希望的観測を述べる意見も多かった。

とくに年長の旧保守系論者には、「戦後日本」の公共性の衰弱を憂い、震災を契機にそれを再建せよという声があがった。石原慎太郎は「試練に耐えて、われなおあり」（『文藝春秋』5月号）で、「物欲・金銭欲・性欲だけが日本人のアイデンティティになってしまった」「私はかねて日本の教育の質の低下を憂い、若者たちが自己中心主義に走る一方なのを懸念してきました。この傾向に歯止めをかけるためには、いっそ自衛隊や警察、消防といった社会のための奉仕活動に強制的に参加させるぐらいの手立てが必要ではないか」と唱え、「若者よ、被災地に行け」と主張した。曾野綾子・金美齢の対談「ひるむなニッポン！」（『正論』5月号）で曾野は、「日教組教育」で人権至上主義を注入された「いまの日本人」を批判し、自衛隊・殉職警察官・東電作業員等を称え、「老人部隊をつくって、いつ死んでもいいという人を福島第一原発の作業に投入していただきたい」と主張した。こうした従来からの「戦後」批判論者たちにとっては、震災が新たな歴史の区切りになり、「戦後」が終わるという主張も結びつきやすかったようだ。

一方で保守系とは異なる立場からも、公共性に言及したものが目についた。住沢博紀「東日本大震災と原発事故下の日本政治」（『現代の理論』春号、27号）は、敗戦後ドイツの負担調整法やドイツ統一時の連帯付加税を例にあげ、公共性と共通理解に基づいた「根源的な政治」が日本で開ける可能性を論じている。竹信三恵子「経済私考」（『週刊金曜日』3月18日号）は、効率優先・私的所有重視で削減されてきた公衆電話が震災で役立つことを挙げ、新自由主義下で「企業利益のため公共の破壊を引き起こした一連の流れ」が変わることを期待している。山口二郎「政治時評」（『週刊金曜日』3月25日号）

は、「この大災害を契機に、不信や猜疑心の政治から、社会的連帯と相互扶助の政治に転換しなければならない」「黙示録的な惨状を見て、今は誰もが何かをしたいと思っている。その気持ちを、公共的なものの再建につなぐことが、まさに日本の民主政治の再生である」と論じ、財政再建と増税議論の推進を主張した。

こうした論調が思想的立場を問わず台頭するなか、「強い政治」を期待する声もあった。佐藤優「東日本大震災と沖縄」（『創』5・6月号）は、「言葉の正しい意味で翼賛体制を確立する必要がある」と述べた。西部邁「出でよ、健全なナチ・ファッショ」（『正論』5月号）は、「民主党政権の登場によってシンボライズされた『戦後的なるもの』」によって国家が存亡の危機に陥ったとして、「日本国家の歴史・慣習・伝統」に基づく「保守的精神」に立脚する「国家救済の健全なナチ・ファッショ」を唱えた。

2 | 思想的变化はあったのか

しかしそれらをよくみると、これを機に日本が変わると主張していながら、その論者そのものの主張は従来から変化がないことが少なくない。たとえば御厨は、過去にも機会あるごとに「戦後」が終わるといい続けてきた。堺屋がこの機会に唱えているのも、彼の従来からの主張である官僚依存からの脱却と市場開放である。石原や曾野等については論を待たない。要するに、従来からの自分の主張をこの機会に繰り返しているのだ。

この点は、佐伯や宮崎等が唱えている、震災が「近代」ないし「近代的価値」の転換点になるという主張についてもいえる。たとえば佐伯は、『おそれ』を日本再建の機軸に（『正論』5月号）において、震災は『神を失った』戦後日本への強烈な打撃であるとし、「今回の地震は、少なくとも、この十数年の市場主義、競争主義による経済展開、『利』にもとづく個人主義的価値、都市化、バブル待望、IT化（技術主義）などを一気に破壊した」と唱えた。しかしこれも、彼の従来からの主張（というより願望）を、この機会に繰り返したものである。

筆者としては、当人が変わらないのに、日本社会は変わるという主張には、にわかに賛同しがたい。とくにここで唱えられている変化の方向が、その論者が従来から望んでいた方向であるなら、なおさらである。震災後の社会の変化を見据えた議論と言うより、震災を機に当人の希望や理想を述べているにすぎないのではないかという疑念がわくからだ。

こうした論調は、いくつかの点で限界がある。第一に、そうした希望的論調は、しばしば現実からしっぺ返しをうける。

たとえば御厨の前出『戦後』が終わり、『災後』が始まる』は、東アジア諸国が『戦後』によって『あの戦争』が絶対化されていたこれまでは、何か事があれば日本をあげつらい、戦争責任などのテーマで日本を批判する』傾向があったが、震災によって日本が同情を集めた『3.11』以後は、日本を敵視する外交政策はなくなるだろうと述べ、トモダチ作戦によって「災後日本の安全保障にアメリカの協力は必要不可欠」とされ「沖縄問題もまたその相互関係のなかに回収されよう」と述べる。しかし『琉球新報』3月18日社説「米軍の災害支援 それでも普天間はいらぬ」は、「災害支援は売名行為ではない」「ここぞとばかりに軍の貢献を宣伝するとは、どういう神経なのか」「はっきりさせよう。米軍がどのようなレトリックを使おうとも、県民を危険にさらす普天間飛行場やその代替施設は沖縄にいらぬ」と唱えた。その後の放射能汚染水放出問題で韓国・中国から抗議された経緯から言っても、御厨が望むようには、現実とは動いていない。

第二に、こうした大上段の議論をする割には、従来から思想的な発展がみられないため、議論そのものが無内容であることが多い。猪瀬直樹・御厨貴の対談「いまこそ『戦後』を清算し『国家』を語れ」（『中央公論』7月号）は、それを象徴している。

御厨は「戦後」が終わり「国家」を語る時期がきているとして「国家観」の必要性を強調し、猪瀬は「国家」というものは、宗教であるとか歴史だとか、超越的なもの

がないと成り立たない。どちらも戦後日本では蔑ろにされてきた要素です」と述べる。両者とも、アメリカ追従で「一国平和主義」と経済重視でやってきた「戦後」を、震災を期に終わらせるべきだと言う。だが彼らは、震災という「共通経験」と大量の「死」があったことを基盤にするべきだとするのみで、肝心の「超越的」な「国家観」が何なのかがまったく示せていない。

戦後日本の基本的な対立軸は、戦死者の記憶をもとに憲法九条の平和主義を掲げる「革新」と、アメリカの庇護下で安全保障を確保し経済発展を遂げる「保守」を二大陣営とし、その外側に、二大陣営のどちらも拒否して重武装の天皇制国家への回帰をもとめる「右翼」と、同じくどちらも拒否して武装革命を唱える「左翼」があったと考えられる。猪瀬と御厨が仮想敵としている「国家観」なき「戦後」とは、上記の「保守」とみてよいが、彼らは「第九条神話」も否定している。では天皇制国家への回帰や世界革命を唱えるのかと言えばそうでもない。「超越的」な国家観が必要だと言いながら、なんら理念がないのである。代わりに彼らが示すものが、現代政治家に「『家長』意識」「『父親である』という意識」が足りないという主張でしかないのは、いかにも貧しい。

そして第三に、震災後の「歴史の画期」や「公共への関心」といった議論の一番の特徴は、それが東京以西の論者たちによって唱えられていたことだろう。被災地からの声は、もっぱら窮状を訴えるもので、震災を歴史的に位置づけようといった論調はみられなかった。多少の揺れと帰宅困難でいどの被害ですんだ東京の論者たちが、報道に接して興奮して議論を行っていたという傾向は否めない。

それゆえ、被災者のリアリティから、「がんばれニッポン」というスローガンに違和感を述べる意見もあった。ジャーナリストの吉岡忍・金平茂紀の対談「今大事なのは『事実』と向き合うことだ」(『創』5・6月号)で、被災地取材した吉岡は、被災地ではラジオから流れる「がんばれ」ソングや応援メッセージに対して、少なからぬ被災者がラジオを切る反応を示したことを挙げ、「メッ

セージがものすごく情緒的で、流れる曲が幼稚でした」「日本語はなんて貧弱なんだろう、弱々しく、幼稚なんだろうと愕然としました」と述べている。田中優子「個として、共に生きるために」(『週刊金曜日』3月25日号)は、「親の姿を見失って探し惑う子どもや、妻を求めて探し歩く人の姿を見て『日本人は』という無意味な形容をつけられる人は、そうはいないだろう。彼らの名前は『日本人』ではない」「今ほど、『日本』という言葉が意味を失っている時はない」と唱えた。

これと関連して最後に指摘したいのは、論者たちの立ち位置の問題である。あくまで東京にいる立場から、巨視的な議論をしている傾向があるからだ。

一例として山形浩生は「お手盛り機関と化した保安院」(『VOICE』5月号)で、政府の原発事故情報公開が拙劣なため「人びと」の不安をあおったとして、民主党政権を批判した。彼はそれと対照してイギリス大使館が行った科学顧問の会見を賞賛し、「これを通じて人びとは初めて状況が把握できて落ち着いたし、また想定被害の最大限やその根拠についてもまとまった説明が得られて大いに安心した」と述べている。その会見内容は、最悪の場合でも原発から半径30~50キロ圏内にしか深刻な被害は及ばないというものだった。その会見内容の妥当性を信じるかは個々人の判断の問題としても、山形が「人びと」と言っているのが、自分をはじめとした東京圏の人間のことであり、原発周辺住民は入っていないことは明らかである。

御厨の沖縄に対する議論にも言えることだが、東京の論者たちは、しばしば自分たちのリアリティだけで発言する。東京の雑誌で「ニッポン」や「歴史の画期」を論じた論者には、無意識にこうした立ち位置にある人が少なくないのではないかと感じた。

こうした底の浅い議論であったためか、震災後2ヵ月が経過した5月には、論壇から「歴史の画期」論や「第二の敗戦」論は、ほとんど消え去ってしまった。東京の論者たちの多くの興奮は、店頭から物品が消え、原発事故拡大の脅威におののいた、約1ヵ月ほどのものであっ

たようだ。

3 | 原発論議の広がり

それでは、震災を契機とした論壇の変化はなかったのだろうか。そうではない。まず誰も指摘することだが、原発に関する論議がこれほどもりあがったのはかつてなかった事態である。

その広がりの特徴は、2つある。ひとつは前述した「歴史の画期」論と異なり、以前と考えを変えた論者が少なからずいたことである。第2は、思想的立場に多様性がみられることである。

その2つの特徴を象徴するのが、「新しい歴史教科書をつくる会」の初代会長だった西尾幹二の「脱原発こそ国家永続の道」(『WILL』7月号)である。ここで西尾は、「原発事故が起こってから、私は原発賛成派から反対派に転じた。考えを改めた」と宣言する。基本的な主張は、「保守といわれる知識人のなかに、どうして美しく保存されるべき豊草原瑞穂の国を、何万年にもわたり汚染してもいいと考えている人が少なくないのか、私にはまったく理解できない」という一語に集約されている。

そのほか、皇族出身の保守論者である竹田常泰が、「愛国と原発」(『新潮45』7月号)で激しい原発批判を展開した。竹田の場合は、学生時代から寿町で野宿者支援活動を行い、彼らが原発労働に動員されていることを知って以来、震災以前から原発を批判していた経緯があるのだが、今回はさらにその主張を強めている。彼によれば、下請け労働者を被曝させなければ維持できない以上、「日本人の精神は、社会的弱者の命を損耗させて成立させる産業などに正義を認めない」のであり、「保守が原発を推進する理由」は「これまで共産党や社民党が唱えてきた主張に賛同するのは胸糞が悪い」という感情以外に「突き詰めると何もなし」という。

保守が原発批判というのは奇異にも感じられるが、もともとイギリスの環境保護運動が保守派の貴族による国土保全運動から始まったように、国際的には保守が環境問題に敏感なのは普通のことである。WEBRONZAに掲

載された三島憲一「ドイツ、脱原発への道(中)」(5月25日)は、キリスト教の牧師たちをはじめ、保守系の人々がドイツの脱原発運動の有力な一翼を担っていたことを記している。日本の保守は欧州の保守にくらべ、環境保護に関心を示す動きがほとんどないことがひとつの特徴だったが、いくらか変化が出たのかもしれない。

とはいえこうした傾向は、保守論壇全体には広がっていない。西部邁が主催する『発言者』37号で、「文明内部の危機」および「技術文明の自爆」と題された、「保守」を自称する論者たちの座談会が開かれたが、近代的理性と科学を懐疑する保守の立場から原発を批判する中島岳志に対し、西部や富岡幸一郎ら参加者はほとんど反応していない。『SAPIO』8月17/24日号の保守論者たちの原発観を問うたアンケートでも、脱原発の姿勢をとっている者は少数である。中西輝政「“脱原発”総理の仮面を剥ぐ」(『VOICE』9月号)等は、国家の基本はエネルギーであり、国家を破壊しようとしている左翼はそこを攻撃しているとして、原発をめぐる対立は、戦後続いてきた「総左翼と総保守の戦いの最終局面」だと述べている。

しかし論壇全体をみると、いまずぐは代替エネルギーがないという消極的原発擁護論をのぞけば、積極的擁護論は少数にかぎられる。「原発は経済面で合理的でもないし、安全なものでもない」と分かった(前掲西尾論文)という論者が多数派となった現在、「原発はコストが安く、環境にもよく、これに勝るエネルギーはない」と主張する屋山太郎(前掲『SAPIO』アンケート)のような主張は、かぎられたものになった。

このように思想的立場を問わず、原発の論議は高まった。その要因は、いくつか考えられる。事故が長期にわたり収束していないこと。政治・経済・社会・国際・科学・運動・文化等、個々の専門分野や関心から多角的に論じられること。菅直人首相の迷走が多方面を刺激し、結果として国民的議論を盛り上げていること等である。

またこの問題では東京以西の人びともそれなりの危機感をもって学んだため、いまや日本は原子力と放射能に関するかぎり、平均的な知識レベルが世界一高い状態に

なっている。「シーベルト」等という専門用語が、日常語になっている国など、世界のどこにもないだろう。また震災後にほとんどみなぎゼロから急速に学習をスタートし、関心と知識のレベルが平均的に高いにもかかわらずほとんど差がなく、しかも既存の専門家の権威が失墜して素人が発言しやすいという、誰もが討論に参加するのに最適な条件が整っている。いわば討議民主主義に理想的な状態が、原発問題については成立したとも言える。財政問題や選挙制度問題で、このような状態が成立したことは過去一度もない。

そのような原発論議に、震災を契機とした思想的転換はみられるのだろうか。

結論から言えば、震災によって関心が広まったとはいえ、議論のあり方が根本的に変化したとは言えない。原発に関する多くの問題、たとえば放射能の危険性や廃棄物処理の問題などは、以前から指摘されていたものであり、それが広範に認識されるようになったにすぎない。いわばそれまでに存在していた問題が広く認識されたのであって、問題が新たに発生したわけではない。

議論のあり方についても同じである。現在の原発についての論議のあり方は、推進派の専門家の権威が失墜した結果として、これまで原発批判を行っていた少数の専門論者たちの語り方の規定力が大きくなっており、新規参入してきた論者たちの語り方もその影響をうけている。したがって、震災を機に大きく思想的变化があったとは言にくい。

しかし半面、原発問題の論じ方には、10年以上前とは大きな変化が生じている。これは震災を機に変化したと言うより、この10年のあいだに蓄積されていた変化が広がったと形容した方がよいのだが、その変化とは何だろうか。筆者はその変化を、「1970年パラダイムから新自由民主主義へ」と表現してみたい。どちらも筆者の造語なのだが、以下簡単に、この図式を説明することをお許し願いたい。

4 | 「1970年パラダイム」とその衰退

「1970年パラダイム」とは、筆者が『1968』（新曜社、2009年）で提起した概念である。1970年6月の日米安保自動延長成立によって、60年代末の学生運動と安保闘争が終息し、大阪万博によって経済的成功感が頂点に達しつつあった1970年に、新しい問題群が注目を集めはじめた。1970年10月には、日本初のウーマンリブのデモが行われ、障害者団体の「青い芝」が障害者運動の転換点となった綱領を発表した。また1970年7月には、在日中国人団体である華青闘（中華青年闘争委員会）の告発を機会に、在日アジア人差別や戦争責任問題が注目された。

言うまでもなくこれらは、現代まで注目が続いている問題群である。だがそれが画期的だったのは、問題そのものよりも、問題の論じ方がそれまでとちがっていたことである。

たとえば女性の権利や地位に関する運動は、それまでも存在した。だがその担い手は共産党や労組の婦人部であり、とりあげられる問題の中心は、農村女性や女子労働者、母子家庭等の経済的問題であった。そしてその問題は、共産党や労組が勢力を伸ばすことによって、福祉政策や賃上げによる資本主義の是正、ないし革命による資本主義の終焉によって解決されるとされていた。それゆえ婦人運動も、労組や共産党の下部運動として、その指導に従わなければならないとされていたのである。

ところが1970年に登場したリブはちがった。担い手の多くは、当時は少数だった4年制大学出身の若い女性で、経済的問題はなかった。彼女たちが問題にしたのは、女性はなぜ結婚するまで処女でいなければいけないのか、なぜ結婚したら主婦の役割を負わねばならないのか、中絶をはじめ出産の決定権はなぜ女性にないのかといった、文化やアイデンティティーの問題であった。それは従来運動や思想からすれば、問題にするにも足りない私事であり、階級構造や貧富の格差を度外視したものであった。だからこそ、当初リブは、既存の運動からもマスコ

ミからも冷笑をもって迎えられたのである。

だがリブの運動は、その後、フェミニズムにうけつがれるなかで、意想外の影響をおよぼしていった。同様の不満を感じていた女性は多かったからである。しかも経済成長によってあるていどの豊かさが達成され、革命の可能性がみえなくなってくると、既存の運動が貧困問題を重視し、階級構造を前提に社会を論じることにリアリティを持たない人びとが増えていった。そのなかで、共産党や社会党が低落すると反比例するように、リブが掲げた主張の一部（すべてではない）は支持を集めていったのである。

これは在日外国人問題や戦争責任問題でも言える。在日朝鮮人の運動は戦後初期から共産党の有力な一翼だった。その前提にあったのは、日本革命を達成すれば在日外国人の問題も解決する、という認識だった。戦争責任問題は、1960年代以前には、侵略戦争を行ってアジア諸国と日本の民衆（農民や労働者階級）を破滅に導いた資本家と指導者の責任問題として論じられており、階級を度外視して均質な「日本人」の責任を問うという論調はほとんどなかった。

全共闘運動最盛期の1968年ごろまで、革命の可能性とともに、そうした論調は維持されていた。ところが1970年以降、安保闘争の挫折と、経済成長による「一億総中流」意識の浸透とともに、パラダイムは変わった。すなわち、アジアを侵略した「日本人」の責任が問われるべきであり、その「日本人」の責任を問えるのは、総中流社会から取り残されたマイノリティ（外国人、障害者等）である、という論調が台頭してくることになる。

フェミニズムも、「会社人間」となった男性中心の社会の価値観を、その社会で疎外されている女性が問うというかたちで、そうした論じ方に適応した。さらにこうした論調は、「教育工場」からはじかれた不登校児への注目や、脱会社人間化した「フリーター」への憧れというかたちで、1990年ごろまで維持される。

総じて「1970年パラダイム」とは、豊かさの浸透と階級意識の消滅を背景として、「豊かなマジョリティ社会

を、そこから疎外されたマイノリティが撃つ」というものだったと言えるだろう。さらに「経済成長優先の価値観を問う」というかたちで、近代合理主義批判やエコロジーが加わり、アジアや農村や先住民の、自然と共存した生活が再評価されることになる。

もっともこうしたパラダイムは、日本独自のものとは言えない。1960年代後半以降、リブやエコロジー、マイノリティの権利運動等が台頭してくるのは、先進諸国共通の現象だった。日本の場合、その歴史的経緯や、製造業を中心とした企業の社会規定力が強かったことを反映して、マイノリティの権利運動が戦争責任問題と結びついたり（これはアメリカにはあまり見られない特徴である）、「教育工場」や「会社人間」を批判するという独自の論調が発達したという特徴はある。しかしそれも、アメリカで奴隷貿易の歴史が問われたこと等を考えれば、バリエーションの範疇だと言えるだろう。

しかしこうしたパラダイムは、2000年代以降は訴求力を失っている。何よりも、「豊かなマジョリティ」という前提意識が崩れてしまった。階級や格差を無視して、「日本人」の責任を問うたり、「会社人間」や「男性」を批判したり、「女性」を一様に疎外された存在として描くという論調は、いまでは受け入れられにくくなっている。もちろん現代のフェミニズムなどは、格差の問題を重視するようになってはいるが、そうしたことはあまり広く知られていない。

そうした認識をふまえて震災後の原発議論をみると、上記のような2000年代以降の思想的変化を反映していることが分かる。1980年代までの反原発論は、「1970年パラダイム」のなかにあった。原発の批判的な論じ方は、1960年代まで「夢のエネルギー」として保守も革新も原発を推進していた時代から、1970年前後に公害の多発等を背景に急激に原発批判が高まったという歴史的経緯を反映して、「1970年パラダイム」の一バリエーションとして発達していた。

具体的には、それは以下のようなものである。原発は文明社会、近代科学、経済合理主義の象徴であり、農村

や漁村をふみにじっている。それゆえ原発を批判する者は近代文明と経済成長を問い直し、エネルギー多消費型の豊かな都市生活を反省し、自然食や有機農業運動に関心をもつべきだ、と。

これに対して原発推進論者は、原発は豊かさをもたらす未来の産業であり、原発をやめれば日本は貧しくなるのだから、原発廃止は現実性のない夢にすぎない、技術の向上で事故防止も廃棄物処理も解決できる、と唱えてきた。この対立が、1980年代までの原発をめぐる議論の基本構図だったと言ってよい。「1970年パラダイム」の倫理主義的な傾向を嫌い、「大衆の豊かな生活」を肯定する吉本隆明も、技術者出身らしい科学への信頼をバックにして、1982年の『反核異論』等で反原発批判を展開した。

ところが今回の震災後の原発論議をみていると、そうしたパラダイム内の論調は少数にとどまっている。池澤夏樹「落胆して泣いて…良き貧しき国の再生を」や、坂本龍一「昨日までの世界を続けるために」（いずれも『週刊朝日』緊急増刊『朝日ジャーナル』「原発と人間」特集、6月5日発行所収）が、目を引く程度である。

そのほか柄谷行人「地震と日本」や関廣野「ヒロシマからフクシマへ」（いずれも『現代思想』5月号）等も、工業化社会や成長経済、資本主義社会の終末を告げるものとして原発事故を論じている。原発をやめるか否かの選択は、経済成長をやめるか否か、近代を脱するか否かの選択だとする佐伯啓思「グローバリズムか脱成長主義か」（『SAPIO』8月17・24日号）も、近い位置にあるだろう。また原発擁護論者には、原発をやめれば日本は貧しくなると主張する傾向は根強く存在する。吉本隆明も、『毎日新聞』5月27日夕刊のインタビューで、技術の発達による原発維持を唱えた。

しかしこうした論調は、年長の論者を中心としたものであるようだ。その理由は、2つ考えられる。ひとつは、池澤や坂本等「団塊の世代」前後の人びとは、「1970年パラダイム」のなかで思想形成した年代であること。また「1970年パラダイム」は工業経済型の近代化論の裏

返しでもあるので、近代化論を内面化している年代の論者には、「原発は近代合理主義の象徴であり、原発と豊かさは同義である」という発想形態（それを肯定するにせよ反発するにせよ）はなじみやすい。

もうひとつは、いわゆる「団塊の世代」以上の年代は、高度経済成長以前に幼少期を体験したため、工業化や都市化以前の生活を体験していることである。それにノスタルジーを感じて近代産業社会批判を行うか、高度成長で貧しさから脱却できた喜びの記憶から工業化を擁護するかのちがいはあるが、原発をはじめとした工業化段階の産業と、豊かな生活が不可分であるという価値観は共有している。

ただし宮崎哲弥「『脱原発』の思想的課題」（『正論』9月号）や中島岳志「保守派の私が原発に反対してきた理由」（『BLOGOS』3月31日、<http://news.livedoor.com/article/detail/5452553/>）等、やや若い論者でも原発問題は近代合理主義の問い直しであると主張している者もいる。しかしこの場合は、経済成長や豊かさの問題よりも、近代的理性や個人主義を批判し、共同体や宗教を再評価するという、思想論ないし文化論からの近代批判であるようだ。これはもちろん、すでに豊かさが所与の前提となり、問い直しの対象ではなくなった世代の感覚を反映している。しかしこうした議論は、あまり論壇上で広がりをもっていない。

5 「新自由民主主義」の台頭

代わって原発批判の中心的論調になっているのは、「新自由民主主義」からのものである。これは筆者が今回造語したものだが、これを解説していきたい。

今回の原発事故をうけた変化のひとつは、『東洋経済』『週刊ダイヤモンド』『エコノミスト』といった経済雑誌が、脱原発に転じたことである。これらの雑誌は、3月から数回にわたって、脱原発と自然エネルギーの可能性を論じる特集を組んだ。しかしそれは、「1970年パラダイム」によるものでもなければ、「国土を守る」という保守思想からでもない。

それらが依拠している思想的立場は、『東洋経済』6月11日号の特集タイトル「暴走する国策エネルギー 原子力」に象徴されるように、原子力は政府によって保護され、補助金によって運営される、独占企業傘下の国策産業だということである。また経産省の原子力の発電コストが不当に安く見積もられており、廃棄物処理や補助金をふくめれば実際にはコストは高く、しかも事故処理のコストが非常に高くなることも指摘している。そうした原発の現状に対置されるのは、電力市場自由化や発送電分離論等によって効率を上げ、再生可能エネルギーを新産業として育成せよ、というプランである。これは言うまでもなく、自由市場の合理性を信じる、新自由主義の延長にある。

ただしここでの展開が新しいのは、それが単なる規制緩和論や市場自由化論にとどまっていなかったことである。上記の雑誌はいずれも、原発をめぐる補助金の流れの不透明さ、政官学財の「原子力村」の癒着構造、利益誘導による地元政治支配といった問題を指摘している。そうした非民主的なあり方を、自由市場化によって解決できるという思想が根底にある。「東電の大罪」(『週刊ダイヤモンド』4月16日号)をはじめとして、現在の電力市場独占と国策癒着は戦時統制によってもたらされたとして、戦争体制を批判する傾向もみられる。

いわば「新自由主義」と「民主主義」の混合であり、あえて「新自由民主主義」と名づけるゆえんである。原発がなくても電力は足りている、計画停電は電力産業による脅迫だ、といった論調もあり、これは「豊かさを問い直す」という傾向をもつ「1970年パラダイム」とは縁遠いものと言える。

もっとも経済自由主義が民主主義と共存するという考え方は、新しいものではない。占領軍が持ち込んだ内務省解体や独占禁止法、農地改革等が、政府の介入を弱め自由競争の条件を整え、農民の生産意欲を高めようとするものであったように、戦後改革は「自由民主主義」の方針のもと進められた。しかしその後の日本では、地方有力者と元官僚の連合体が「自由民主党」を名乗り、

良くも悪くも自由市場を制限する規制と指導にもとづく行政国家を築いてきた。1980年代以降に政治に導入された「行政改革」「構造改革」も、メインは公共部門の民営化と、予算および人員の削減であって、透明性や民主化を促進するものという認識はさほど強くなかった。

企業文化においても、行政との癒着と保護の関係、人事や株主総会の不透明性等は、長く続いてきた。だが上記の経済雑誌は、企業文化の透明化と合理化が結びつくことを、世紀転換期から唱えてきた(経済自由主義が民主主義と結びつくという思想を根底に置いていた石橋湛山を始祖とする『東洋経済』は、もっと古くからだと主張するかもしれないが)。そうした以前からの思想転換が、原発問題を論じるにあたって鮮明になってきたのである。

そして震災後の新しい展開として挙げられるのは、そうした「新自由民主主義」が、従来からの民主主義論壇と提携する傾向が出てきたことである。

その一例が、いわゆる「戦後民主主義」の代表的雑誌とされる『世界』の展開である。『世界』6月号は、新自由主義の立場から原発批判と核燃料サイクル計画廃止を主張してきた河野太郎の「エネルギー政策は転換するしかない」を掲載した。もっとも『世界』は創刊当時から穏健派リベラルの雑誌であり、急進的なマルクス主義系論者からは「自由党左派の雑誌」と揶揄され、かねてから宇都宮徳馬等「自民党内の良心派」を起用するのを好む傾向があったから、自民党政治家の起用そのものは珍しくない。だが小泉政権以後の同誌は新自由主義批判の論調が強かったことを考えれば、上記の人選は今回の事故をうけた新しいものと言える。

また『週刊金曜日』や『アエラ』、『週刊現代』『週刊朝日』等も、原発が経済的に見合わないことを指摘して電力自由化等を対置した。これらの雑誌が得意とした放射能の害と汚染マップ、「原子力村」の利権構造等をあばく特集等は、思想的立場というより一種のスキャンダルリズムではあるが、経済雑誌による「原子力村」の不透明性や癒着の批判等とも、交差しているようだ。

『世界』の基本的な論調は、「民主化」と「人権」を軸

にして原発を批判しており、それは従来から変わらない。しかしその「民主化」の方向が、原発を論じるさいには微妙に変化している。飯田哲也「日本のエネルギー政策の民主化を」、田中秀征「問題の根源は“偽装民主主義”だ」（いずれも『世界』7月号）等は、「民主化」を掲げて原発と「原子力村」を批判しているのだが、そこでの「民主化」は、「情報公開」「自由化」「自治」「少数意見の尊重」といった、経済自由主義者とも協調する価値観に限定されている。

一方で『現代思想』6月号はTPP反対論を特集したが、そのなかでは原発はほとんどふれられていない。この特集では例外的に、中野剛志がTPPIに反対しながら、原発事故を契機に電力市場自由化論が唱えられていることに異議を呈しているが、原発論議のなかではやや珍しい論調となっている。

ただしこうした傾向も、いまに始まったことではない。たとえばフェミニズムの領域では、企業における女性の活用と登用を推進する経済論調と、提携する動きは最近では起こっていた。1970年代までのリブの論調が、女性の登用は資本主義社会と産業社会に女性も組み込まれるものであるとして問題視していたことに比べれば（日本の大企業が平等の条件で女性を採用するようになったのが1985年の男女雇用機会均等法降だったことを考えれば無理もなかったのだが）、隔世の感がある。今回の震災を機に、こうした傾向が広まることが予測される。

原発批判の領域においては、「新自由民主主義」の提携は、2000年代後半になって進んでいたもののようだ。広島県上関町祝島の原発反対運動を描いたドキュメンタリー『ミツバチの羽音と地球の回転』で注目され、『世界』5月号で飯田哲也と対談している鎌仲ひとみの軌跡が、その傍証になる。

2010年公開の『ミツバチの羽音と地球の回転』では、広島県祝島の原発反対運動が描かれる一方、原発の代替案として、スウェーデンの再生可能エネルギー育成に焦点が当てられている。ここで注目されるのは、スウェーデンの再生可能エネルギー普及を可能にしたのが電力市

場自由化であることが強調され、日本の電力会社による独占が批判されていることだ。スウェーデンの地方自治体の再生可能エネルギーが、地元の人びとが出資した株式会社によって運営され、それが大手の電力会社と十分に對抗していることも力を入れて描かれている。

もともとアメリカ発祥の株式会社は、大きな資産をもたない普通の人民common manが、一株ずつ出資して組合companyをつくり、それによって人民のためになる共同事業をおこすという発想に基づいている。だからこそ、初期のアメリカ株式会社には、宗教の教団員brothersが慈善をはじめとした共同事業を行うことを目的に起こしたものが少なくない。そしてその事業が人民からどのように評価されるかは、出資者の議会にあたる株主総会と、街の「いちば」でその事業が歓迎されているかどうかの日々の判定による。こうした発想は、1960年代に起きた公害企業告発の「一株株主運動」や、1990年代以降の「社会的起業」等に受け継がれている。

鎌仲が紹介しているスウェーデンの事例は、こうした株式会社が脱原発と再生可能エネルギー促進に貢献していることを示している。それを代替案として紹介している鎌仲は、そうした意味での「資本主義経済の民主主義的側面」に共鳴していると言える。

しかし鎌仲がこうした思想に行きついたのは、最近であるようだ。彼女の2006年公開の作品である『六ヶ所村ラブソディー』は、従来の「1970年パラダイム」の範囲内にある。そこでは、六ヶ所村の放射性廃棄物再処理工場が、漁村や有機栽培農家の反対を押し切って運転開始されようとしている様子が描かれ、電力を大量消費する都市の生活形態が批判される。インタビューで出演する京都大学助手の小出裕章は、問題の根源はエネルギーを大量消費する近代文明にあり、自然エネルギーに転換してもエネルギー多消費社会が続くなら問題の解決にはならないと主張する。

いわば2006年の『六ヶ所村ラブソディー』から、2010年の『ミツバチの羽音と地球の回転』のあいだで、鎌仲のなかでパラダイム転換が起きている。その背景に

は、1990年代から2000年代にEUでの電力市場自由化が促進されたこと、再生可能エネルギーの技術進歩により風力発電が原子力よりコスト安になりつつあること、六ヶ所村の再処理工場をはじめ核燃料サイクル計画が事故続きで機能しておらず維持コストがかさんでいること、等の時代状況が反映している。

しかし同時に、この転換は、ここ10年ほどの思想的転換とも無縁ではない。日本でも「社会的起業」の概念が輸入され、阪神大震災後のボランティア再評価の流れのなかで、NPO法の制定と「社会的企業」がブームになった流れがある。フェミニズムの一部の潮流変化は、前述した通りだ。『ミツバチの羽音と地球の回転』の主人公は、祝島の反対運動の中心でもあるが、インターネットを駆使して島の特産品を都市に販売している30代の男性である。スウェーデンの再生可能エネルギー会社も、インターネットとスマートグリッドを活用して販路を切り開いている様子が描かれる。こうした描写は、近代文明批判の傾向がふくまれていた『六ヶ所村ラブソディー』にはなかった。

鎌仲と『世界』で対談した飯田哲也は、新聞やテレビ、あるいは『現代思想』『情況』等にも登場しているが、そこでの主張も、「原子力村」の閉鎖性や非国際性、非合理性等への批判、電力市場自由化の主張、自然エネルギーの方が国際的にみて「成長株」であることの強調等である。飯田は自分の目的を、「スウェーデンやデンマークのようなエネルギーとマネーの仕組みを、自分たち自身で日本に作ろう」ということだと要約している（宮台真司・飯田哲也・神保哲生「原発ムラという怪物をなぜ我々は作ってしまったのか」、『創』9・10月号）。

飯田の場合、再生可能エネルギーがエコロジーと結びつくという主張もあっておらず、「マネーの仕組み」から社会のあり方を変える新産業という位置づけの方が強いようである。もともと再生可能エネルギーは、あくまで新種の発電技術であって、「環境にやさしい」ものではあるだろうが、それを「自然」と呼ぶかどうかは色付けの問題だと言える（その意味で、「自然エネルギー」も近代

文明の発電技術だとみなす小出裕章はこうした認識に立っているとも言える）。

このように、原発批判が「新自由民主主義」と提携して、ある種の進化をとげていたことが、脱原発論が世論の多数派に支持される一因になったようだ。10年前であれば、議論は「1970年パラダイム」と近代化論の対立という、旧来の構図で行われていた可能性が高い。そうなれば、「豊かな生活を捨てるか否か」という議論になり、脱原発論は広まらなかっただろう。実際に、1986年のチェルノブイリ原発事故をうけて日本でも一時的にもりあがった、反原発機運の顛末がそうであった。

いまとなつては、再生可能エネルギーは「夢」で、原発廃止は豊かさや文明の放棄だと主張しているのは、原発維持を唱える年長の推進論者が中心である。ここ10数年の思想潮流と産業技術の変化をうけてバージョンアップしている脱原発論にくらべ、従来からあまり変化のない原発推進論の旗色が悪いのは、たんに事故の衝撃が大きかったばかりとは言えない。

6 | 行政国家への批判

こうした「新自由民主主義」の批判対象は、原発そのものだけではない。より批判対象となるのは、日本の原発が作られる基盤であるところの、規制と補助金によって社会を制御する行政国家のあり方である。この行政国家の論理を、原発事故の補償制度における責任の所在という観点から批判したのが、伊東光晴の「経済学からみた原子力発電」（『世界』8月号）である。

伊東によれば、原発は経済学的視点からみて、国策による補助なしには成立しえない。とくに天然ガスの掘削技術が発達して以降はそうである。伊東は自然エネルギーの経済的有効性については懐疑的だが、原発よりも天然ガスその他の火力や水力がずっと安いことを強調する。伊東の議論の興味深いのは、こうして国策として推進される原発が、どのような補助や賠償制度に依拠しているかを国際比較している点にある。

伊東によれば、イギリスでは1986年に国有企業だっ

た電力産業が分割され、1996年には原子力発電会社も民営化されたが、コスト的に見合わないため、CO₂対策のため原発を維持するべく、化石燃料に課徴金をつけてつりあわせた。原子力が高いのは、建設や発電コストが高いせいもあるが、事故が起きたときの賠償金額が大きすぎ、民間保険会社で請け負うところがないせいもある。

そのため多くの国では、原子力は国有企業で運営されている。アメリカでは原発は民営だが、事故補償金額が少なすぎたため参入する企業がなく、民間保険と政府補償を超えた金額は、政府の責任とする法制を1957年に整えた。そうまでした理由は、1950年代の冷戦緩和（「雪解け」）のもと核兵器生産が抑えられたものの、発電を行って技術を維持するという考え方による。

ところが日本の場合、環境対策や核兵器開発といった国家目的のためではなく、利益誘導の有益な手段として補助金制度が整えられた。また日本の原発は、国有企業ではなく民間会社が国策にそって運営している点ではアメリカと同じなのだが、事故のさいの補償責任制度はアメリカと異なる。日本の補償制度では、政府は「必要な援助を行うものとする」とされているだけで、政府の責任は明確ではなく、一義的には電力会社が負うことになっている。

伊東によれば、アメリカの原発は「国策民営」と言うが、日本は政府が方針を決定はするが責任は一切負わず、「行政指導」によって民間を従わせているのだという。日本の電力会社の誤りは、政府が責任を負う保証もないのに、政府の指導どおりに参入したことだとされている。

赤木昭夫「想定外の安全と賠償」（『世界』8月号）によれば、福島第一原発事故の被曝者は最低でも15万人、被害面積は2,500平方キロにおよぶ。しかし電力会社が加入している保険の上限は1,200億円にすぎず、1平方メートルあたり48円にしかならないので、除染すらできない。最低限の除染費用が1平方メートル1,000円とすると、除染だけでも2兆5,000億となる。さらに15万人の被曝者に定期的に健康検査を行うだけでも、30年で4

兆5,000億が必要だという。これに福島市・郡山市の60万人の健康検査18兆円をふくめれば25兆円になり、そのうえ廃炉の費用と農産物補償、健康被害への治療補償等をふくめれば、事故のコストははかりしれない。

環境被害補償の専門家である除本理史「福島原発事故の被害補償を問う」（『世界』8月号）は、原発事故の補償制度と水俣病のその類似性を指摘する。その基本にあるのは、政府の責任も企業の責任も回避されるという思想である。現行の原子力賠償法では、政府が全額補償する責任はないが、しかし電力会社が更正法を適用して責任を負う制度でもない。水俣病の場合は、責任は原因企業のチッソにあり、チッソが補償金を支払うという建前をとったが、実際は政府がチッソに公的資金を投入して補償を払っており、同時に政府に責任はないという形態がとられたという。最終的に、補償対象となる認定患者は限定され、補償の財源は税金となった。

総じて言えば、日本の原子力開発の仕組みは、国策でしか成り立たない産業であるのに、目的がはじめから明確ではなく、政府も電力会社も責任を負わないというものであったと言える。この制度では、重大事故が起きた場合を想定するのは、はじめからタブーになるはずである。責任responsibilityとは「応答可能性」だという高橋哲也の戦争責任論を応用すれば、「問答無用」の思想だと言えよう。

福島からツイッターで危機の詩を発信して注目された詩人の和合亮一「『放射能』が降る絶望から生れた詩」（『新潮45』8月号）は、「殺戮だったら殺戮の思想があるし、処刑なら処刑の思想があります。ヒトラーだって、出発点は社会をよくしたいと考えていたでしょう。原子力には、人の思想が存在する余地がありません」と述べているが、日本のありかたがそれに輪をかけたようだ。自由主義経済の基盤は、経済主体の責任である。責任の所在が不明確では、信用経済も商取引も、経営も配当も成り立たない。日本の財政問題にも言えることだが、これではモラルハザードが生じてしまう。

行政国家のあり方を批判する論調は、原発維持論者に

も共有されているのが、震災後の傾向であるようだ。たとえば堺屋太一「官僚規格主義の敗戦」（『VOICE』9月号）は、自然エネルギーへの懐疑と原発の維持利用を主張しているが、電力会社の独占と「官僚企画主義」を批判し、電力自由化と発送電分離を唱えている。日下公人「『町営原発（株）』設立のすすめ」（『VOICE』8月号）も、原発推進の立場を表明しながら、国策癒着体制の転換を主張する。

『VOICE』8月号は「『反原発』原理主義の蒙昧」と題して、原発擁護の特集を組んでおり、日下の論考はそのひとつである。この日下の議論の興味深いところは、現状の代替案として、純民間ベースの原発推進論を述べていることだ。彼によれば、現状の中央官庁と結びついた巨大原発推進体制の逆をゆき、被災地の町等に株式会社を作って、小規模の町営民間原発を大量設置し、温排水を周辺住宅の暖房やハウス栽培に役立てればよいという。またこの小規模原発システムを世界に輸出し、プレハブ住宅のように設置を容易にして大量生産でコストダウンし、発展途上国を中心に数千個の原発を設置して、自動車に代わる輸出産業に育てよと主張している。

日下の議論はある意味正論で、原発が自由主義市場で生き残っていく原理的な路線のひとつなのだろうが、安全性を無視したブラックジョークにしかなっていない。日下が「安全な原発技術」として重視しているトリウム溶解炉については、同じ号に掲載されている澤田哲生「世界一の技術力と運営力をさらに磨け」が、「実用段階のはるか手前」「開発には莫大な予算がかかる」と形容している。しかも日下の主張するような純民間ベースの小規模原発システムでは、原発産業はここまで拡大しなかったことは明らかである。

また『VOICE』の原発擁護特集の他の論文である、ジャック・アタリ「フクシマ問題は“原子力”の危機にあらず」（『VOICE』8月号）は、民主化と原発を共存させることを唱えている。アタリによれば、福島第一原発事故の本質は原子力の問題ではなく、東電と日本政府のマネジメントと情報公開が民主的でなかったことだとい

う。フランスやアメリカにそうした問題はなく、国際機関や国際社会は日本に対してもっと徹底的に査察や介入を行うべきであり、中国その他の民主主義国家ではない国は原子力を利用すべきではないという。原発の利用については、情報公開、民主的制度、安全性が条件で、コストを下げて安全性を犠牲にしてはならず、そのために国際機関の監視が必要になるとのことである。

アタリの議論も、それ自体としては正論ではあるのだが、それでは原発はコストが無限に高くなり、輸出もできない産業になる。そうまでして原発に固執する理由が明らかにされていない。それでも核兵器開発と抱き合わせという国家方針があればいいのかもしれないが、アタリによれば、原発は安全に運営されれば「今後10年」は積極的に利用されるべきものだと言う。10年なら2022年に脱原発と決めたドイツと大差はない。

原発擁護論をみても、日本が今後も原発を推進するならば、原発政策の「自由民主主義」的な転換が必要だという認識はあるようだ。しかし自由市場に適応すべくコストダウンすれば安全性は下がり、安全性と民主主義を確保するならばコストがあがる。「新自由民主主義」と原発の共存は、再生可能エネルギー導入論よりも非現実性にみえてしまうのが現状のようだ。

原発事故を契機に、行政国家の弊害を批判し、責任に基づく行動を論ずる傾向は、他にもみられる。『VOICE』が次なる原発擁護特集を組んだ9月号で、内閣官房参与だった田坂広志のインタビュー「私は脱原発の急先鋒ではない」が一例である。そのタイトルとは裏腹に、田坂は長期的・計画的な脱原発を唱えながら、再生可能エネルギーへの転換は「観客型民主主義」から「参加型民主主義」への転換の契機になると主張している。

田坂によれば、「誰か面白い変革ドラマをみせてくれるリーダーはいないか」と期待し、すぐ失望して引きずりおろすという、無責任な「観客型民主主義」が日本の政治を支配してきた。脱原発論議もそれ単独でなされるかぎり、「原発をつくるかつくらないかは、いくら国民が議論しても、最後は国と電力会社に任せるだけの話になっ

てしまう」。しかし、「自然エネルギーは、議論ののち、国民が自らの手で取り組むことができる。その気になれば、すぐ太陽光パネルを導入することもできるし、節電に取り組むこともできる。まさにそれは『参加型エネルギー』であり、われわれ一人ひとりが日々の生活を通じて新しい社会づくりに参加できるのです。その意味でも、今後、自然エネルギーは力強く推進していくべきでしょう」と言う。

類似の主張は、宮台真司・飯田哲也・神保哲生「原子カムラを支えた日本の構造」(『創』9月10日号)で、宮台が行っている。宮台によれば、原発から自然エネルギーへの転換は、単なる「電源種」の問題ではなく、電力会社が自然エネルギーを導入すればいいというものではない。彼によれば、問題は現在の行政まかせの「<任せて文句を垂れる作法>」「<空気に支配されるコミュニケーション>」から、各自の責任意識に基づいた「<引き受けて考える作法>」「<知識を尊重するコミュニケーション>」への転換なのだと言う。地域社会で電力が作れる再生可能エネルギーは、責任意識に基づく自治に最適であり、「北欧型のマネーとエネルギーの仕組み」を作ろうという飯田と、宮台はここで意気投合している。

発電技術の転換に、日本における政治文化と責任意識の転換までを期待するのは、やや過剰期待というくらいが感じられなくもない。しかし、過去の原発政策が、日本の行政国家の論理の典型だったことは確かである。

また日下が自由市場下の未来の原発のあり方として提示する、町営株式会社による小規模原発というプランは、じつは鎌仲が取材したスウェーデンの地方の再生可能エネルギー株式会社とよく似ている。町営株式会社で小規模発電所を運営するなら、原発より再生可能エネルギーの方が適していることは言うまでもない。やはり原発は行政国家と、再生可能エネルギーは「新自由民主主義」と、それぞれ合致しやすく、そのことが脱原発論を後押ししているようだ。

7 | 震災復興論での行政国家批判

原発論議にくらべ、震災復興については、議論は低調だった。震災直後は被災地報道とともに、関東大震災で復興院をつくった後藤新平の例に倣えといった、あまり現代の現実には即していない論考が散見された。それが一段落したあとは、苦難や美談の段階ではすまなくなり、報道および議論がしにくくなったことが、議論が低調になった一因だろう。だがより根本的な要因は、再生可能エネルギーという代替展望がはっきりしている原発問題と異なり、現実性のある展望がみえないことだったと思われる。

しかし時間が経つにつれ、ここでも行政主導の公共事業型の復興計画を批判するかたちの議論が台頭した。こうした傾向は、言うまでもなく、上述してきた脱原発論と同じくここ十数年の思想的転換と合致するものである。

もっとも素朴な形態としては、公共事業よりも、民間活力を使ってスマートシティやエコタウンを作れといった論調が震災直後には目立った。しかし今回の震災の場合、まず被災の性格と、被災地の現状把握が行われる必要があった。今回の被災地は、2030年までに人口3割減さえ予測されていた過疎化が進む生産地であり、1923年の東京や1995年の神戸といった、人口増加期の都市災害とはまったく事情が異なるからである。

そうした状況を指摘した早期の例は、『『共同化』で雇用を守る』(『AERA』5月2-9日号)だった。この記事は、旧山古志村や三宅島といった一次産業に依拠する過疎地が被災した場合、一気に高齢化率が10パーセントほど上昇した経緯にふれ、その対策を考察している。阪神大震災の先例に学ぶという論考でも、田畑知之「なぜ経済復興政策が実を結ばなかったのか」(『atプラス』8号)が目をついた。ここで田畑は、阪神大震災の復興費の9割が大手ゼネコンを通じて都銀に還流し地元経済を潤さなかったこと、造船・製鋼・港湾・ケミカルシューズといった神戸の地場産業が震災後に中国や韓国との国際競争に敗れて一気に衰退したこと、2003年の被災地の

GDPは1993年にくらべ12%減少したこと、といった状況を描写した。

過疎化と高齢化、公共事業の経済効果の低落、造船や製鋼といった重工業の海外移転、国際競争下での製造業の衰退といった現象は、1990年代以降の日本全体で起きていたことである。中越地震や阪神大震災は、そうしたトレンドを顕在化させ、促進したにすぎない。東北の被災地についても、同様のことが言える。このことは、震災を機に思想的な転換が起きたわけではなく、従来から進行していた転換が顕在化し、促進されたこととも並行している。

その意味で興味深かったのは、原田泰が『正論』9月号に掲載した「巨額復興費は本当に必要か」である。以下、本論文の要旨を述べる。

原田によると、日本国民の物的資産の平均は1人あたり975万円である。ところが日本政府は震災復興に第一次・第二次・第三次補正予算で約20兆円を投入しようとしており、これは深刻な被害をうけた被災者約50万人で割ると、1人あたり約4,000万円に当たる。

これは今回に限ったことではなく、原田の試算では、阪神大震災の被災者約32万人に対し1人あたり約4,000万円相当の復興費用が投入されている。奥尻島震災では、島の人口1人あたり約1,600万円が投入された。しかし奥尻島では漁協組合員は半減、人口は6割ほどに減り、まったく復興効果が出ないばかりでなく、町の復興費用負担は1人あたり約340万円に達し、町財政を圧迫している。

なぜこれほどの巨額復興が行われるのかというと、要するに従来型の復興が、道路建設や再開発等の公共事業方式で、経済波及効果（乗数）がほとんどないかマイナスであるからである。神戸市長田の商業地区も再開発されたが、空きテナントばかりが目立つゴーストタウン化している。さらに従来の仮設住宅は、32平方メートルの小アパート規模で1戸約500万円もかかり、これがほとんど廃棄されてしまうと言う。

原田の対案は明快で、現在の被災者生活支援法で認め

られている全壊世帯300万円に、仮設住宅費500万円をプラスして、800万円を恒久住宅の頭金として支援せよという。また被災工場に対しては、雇用者1人あたり300万円を再建費用として給付し、それを集めて復興せよと言う。そのための費用は2.5兆円ほどで、増税も必要ないし、個人に現金支援があった方が被災者も喜ぶであろうとされる。

原田によれば、それでも従来型の復興が構想されている理由は2つある。ひとつは、国家が個人財産の復活を助けるのは公平性に反するから、緊急用の仮設住宅の建設と、社会的インフラ整備を行うべきだという公共事業型の発想である。第2は、担当官庁が予算を獲得したいのと、財務省が復興を口実に増税を行いたいからであるという。

原田の試算はもちろんまったくの概算であり、これが最善のプランかは検討を要する。だが彼の指摘からは、従来の復興形態は、国民生活のレベルが低く仮設住宅が安価ですみ、かつ公共インフラを整備することが経済成長と税収増につながるという、過去の時代の前提に基づくものであることが逆に分かる。それは、担当官庁が決定権限と予算を獲得したいという、行政国家の論理の遺産とも言えよう。現在復興案として、漁協を集約してスマートシティを作るといった計画等が出されているが、プランの形は新しい時代のもののようにしているものの、行政が決定して行政が公共事業として行うという形態はなかなか変化していない。

復興についてはこのほか、隈研吾・伊東豊雄「絆としての建築」（『世界』9月号）が目をつけた。仙台を拠点に活動する伊東をゲストに、建築家の視点から復興を論じているのだが、従来型の仮設住宅と復興都市計画は、「20世紀の工業社会の産物」であるという主張がベースになっている。

団地型集合住宅をプロトタイプにした仮設住宅はもう古い工業社会型のコンセプトであり、いまではもっと住みやすい住居空間が地元企業を使って安くできる。またコミュニティをオフィス・住宅地・商業地区に分断する

都市計画も、20世紀の工業社会の発想である。ところが阪神大震災でも、計画は行政主導で機械的に進んでしまい、今回も同様になりつつある。それでは「箱型住宅が並ぶ」「ただの刑務所」ができるだけで、観光資源としての都市にもなりえないと言う。地元住民のニーズやボランティアの若者等の自由な発想の方が、現場でおもしろいプランを実現しており、こうしたボトムアップの意思決定に変えていく必要が強調される。

行政主導の復興プランを個人支援に変えることで効率が上げられるという原田の主張と、隈らによる行政主導の20世紀の工業社会型復興計画批判は、角度は異なるが共通の問題を指摘している。それは原発を推進してきたものでもある、重厚長大の工業社会型の巨大産業を、公共事業のインフラ整備を使って行政主導で育成するという発想とシステムである。原田は効率性、隈は「ボトムアップ」、いわば前者は経済自由主義、後者は参加民主主義が主張のベースなのだが、指摘する問題の所在が共通しているのだ。

そのことは、同じく「ボトムアップ」を唱えてはいても、岩手県知事の達増拓也「答えは現場にある」(『世界』8月号)が、旧来型の発想であることと対極的である。達増はこのインタビューで、岩手の特産品の羅列と、平泉を世界遺産にという主張、そして国の支援で公共事業を望む、ということしか述べていない。「答えは現場にある」とは言っているが、発想が公共事業型の復興で、ただ岩手県に予算をとってくる手段として、中央より現場の方が分かっているという主張が行われているに止まっている。

もっと別角度からの議論としては、『atプラス』8号はCash for Work(復興費用を地元の労働賃金として使う)の特集を組み、永松伸吾「キャッシュ・フォー・ワーク(CFW)の提案」、山崎義人「地域の自治力を活かすLivelihood(生計)の支援を」、稲葉振一郎「Cash for Workの比較社会学」等の論考を掲載した。これも思想のベースは、市場経済自由主義と参加民主主義のミックスと言える。

8 「新自由民主主義」の未来

ただし、経済自由主義と参加民主主義は、必ずしも幸福な出会いばかりではない。社会保障とボランティア論の研究者である仁平典宏の「被災地支援から問い直す『新しい公共』」(『POSSE』11号)は、有意的ボランティアVSそれを阻害する行政、という二分法の議論に異をとなえている。彼はここで、行政改革によって被災地の地方自治体の公共部門の人員が削減されてしまったことが、ボランティアを使いこなせない要因になっていることを指摘している。民営化・効率化・予算削減だけの「新自由主義」では、参加民主主義は育ちにくいことが分かる。

仁平が別の論考で指摘していることだが(「世代論を読み直すために」、湯浅誠ほか編著『若者と貧困』、明石書店、2009年所収)、英米圏の新自由主義(ネオリベリズム)にも大きく2種類あると言われる。ひとつはサッチャー政権・レーガン政権時代の、規制緩和と公共部門削減を中心とした、「ロールアウト型」の新自由主義である。もうひとつは、これらの政権が行った公共部門削減によって、若者やマイノリティ等が社会から排除されたことの弊害を改善すべく、ブレア政権やクリントン政権時代に行われた「ロールバック型」の新自由主義である。後者においては、古い産業部門から撤退して新しい産業部門やベンチャーに投資し、女性・若者・マイノリティ等の職業訓練を通じて、社会参加の促進と労働力の有効活用を行う。

後者の潮流のなかで、ベンチャー企業や社会的起業が注目され、それが日本にも影響を与えた。だが日本では、古い産業部門から適切に資本や労働力を新産業に再配置するという意味をもっていた「リストラクチャリング(再構成)」という言葉が、単なる人減らしとコスト削減論を意味する「リストラ」になってしまったように、その含意がよく理解されていない。仁平によれば、欧米が「ロールバック型」の新自由主義の時代に移っていた2000年代になって、規制緩和と公共部門削減を促進し

た小泉構造改革は、「周回遅れ」の「ロールアウト型」のネオリベリズムにすぎなかったという。日本の政府は、公務員数や支出の規模はむしろ小さいのに、政府の規制力は大きいのが特徴だが、これまで日本の構造改革論は、ともすれば公務員数の削減の方に目がむかいがちだった。

この2類型は厳密なものではないが、あえてそれに沿って言えば、震災を機に台頭している「新自由民主主義」は、「ロールバック型」のネオリベリズムに近いと言える。原発という、1960年代から80年代が建設のピークだった重厚長大型の産業から、再生可能エネルギーに転換する政策は、まさに「リストラクチャリング」である。

2000年代初頭の日本の論壇のおもな対立軸は、以下のようなものだった。「ロールアウト型」の新自由主義改革を推し進めるか、それとも公共事業を中心とした行政国家を守り、それと不可分だった「日本型経営」を守るかである。しかし2000年代を通じて、行政国家がますます行き詰まり、ついには政権交代が起こるなかで、「新自由民主主義」の潮流が少しずつ台頭していた。それが震災と原発事故を契機として、論壇の中心に広がりつつあるのが、震災後の思想的変化と言えるのではないだろうか。それは表面的には目を奪われがちだが、じつは既存の論調の繰り返しにすぎない「歴史の画期」論や「近代文明」批判よりも、深い変化と言えよう。

しかしそうした変化は、まだ政治の世界にはおよんでいない。ポスト菅直人の候補政治家たちが、そろって『文藝春秋』9月号に寄稿した。海江田万里「覚悟の手記」・野田佳彦「わが政権構想」・馬淵澄夫「代表戦一匹狼の挑戦状」である。しかし彼らの政見は、ほとんど似通っている。財政は破綻していて増税は検討せざるをえないが、即座はむずかしい。原発の従来通りの推進は無理で、自然エネルギーの促進は必要だが、エネルギーの安定供給も大切、といった具合である。野田が「30年は既存原発を利用する」と述べているのも、30年で寿命がきたものを順次廃炉にして2040年には脱原発するという意味にも、既存原発の寿命を60年に延ばしたのだから

ら2040年まで見直しせず利用するという意味にもとれる。要するに、どこからも文句がつかないことを、選択肢の幅がほとんどない状態で述べているにすぎない。

これらの政見をみていると、菅直人を批判はするが、彼らにやりたいことが明確にあるとも思えない。現在の潮流と矛盾せず、財界や官庁と協力し、民主党内や自民党からも反撥されないという前提で調整するならこうなるだろう、という以上のものではない。彼らが菅直人の失敗から学んだのは、自民党や官僚と摩擦を起こし、民主党内をまとめられないのでは、政権維持ができないということだけだったのだろうか。まさに宮台が批判した、「<空気に支配されるコミュニケーション>」そのものである。

古賀茂明は「責任ある政治家なら、既得権と戦え」（『朝日新聞』8月13日）で、「大改革をしようと思えば、官僚の抵抗は当然予想できる。それなのに官僚と戦うための有能なスタッフをそろえず、体制を整えなかった。民主党の首相には本当にやりたいことがなかったのではないか」と述べている。新候補たちは、「官僚と戦う」のをやめただけで、「やりたいこと」やそれを実行する責任意識は、相変わらずないようだ。

この状況は政界だけではない。上念司「経団連よ、この国難に道を踏み外すな」（『正論』9月号）は、震災当日に出された経団連の意見書と、1月に行われた経団連会長の記者会見を厳しく批判している。彼によると、意見書は法人税の減税と消費税の増税、記者会見はナフサ免税の維持を主張していた。上念はこうした経団連の姿勢を、自分たちに有利な減税と免税、そして自分たちに無関係な増税をあおる「我田引水」ぶりを発揮しているにすぎず、自由主義経済体制を維持するという経団連ほんらいのビジョンを失っていると形容している。原発問題をめぐって楽天が経団連を脱退したが、旧財閥系企業を中心とした重厚長大産業クラブとなりかけている経団連は、このままでは「リストラクチャリング」に抵抗する既得権団体となるかもしれない。

東日本大震災は、歴史の転換点になるのだろうか。本

稿冒頭に述べたように、60年安保や昭和天皇の死去をはじめ、同時代には大事件であっても、いまでは歴史の一エピソードになったものは多い。だが60年安保は高度経済成長の幕開けとして、昭和天皇の死去は冷戦終焉とバブル崩壊と結びついて、それぞれ同時代に意識されていたのとはちがった形ではあったが、あとから振り返れば歴史の転換点になった。

しかしそれは、それらの事件を機に大転換が起きたのではなく、それまでに潜在していた動きが顕在化したことによって引き起こされたものである。明治維新や敗戦にしても、その担い手たちが意識的に目指していたのは尊皇攘夷であったり、非武装国家であったりしたのであって、それがそのままのかたちで実現したのではない。それまでに進行していた幕藩体制の限界等、社会全体の流れのなかで転換が生じたのである。

東日本大震災についても、同じことが言えるのではないだろうか。震災と原発事故を機に表れたのは、まったく新しい転換ではない。それは古い行政国家や「1970年パラダイム」がますます限界をあらわにし、台頭しつつあった「新自由民主主義」が浸透するという、時代潮流の顕在化と促進である。同じく被災地において露呈したのも、ここ20～30年の日本で進行していた第一次・第二次産業の衰退であり、過疎化と高齢化である。

筆者は「新自由民主主義」を理想的思想だとは考えない。だがその浸透は、高齢化や情報化と同じく、ここ10年あまりの日本と先進諸国の趨勢である。「文明」を不可避の「麻疹の流行」と言い切った福沢諭吉ではないが、好むと好まざるとにかかわらず、この変化をふまえることが、これからの発言を行うさいの前提になるのではないだろうか。